

ブロック塀の安全点検 チェックポイント

6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震において、学校施設のコンクリートブロック塀が転倒し通学中の小学生が死亡するという事故が発生しました。

建築物に付属するコンクリートブロック塀などは、建築基準法により必要な構造などが規定されており、十分な安全性を備えることとされています。

まず外観で①～⑤を確認し、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、建築士などの専門家に相談しましょう。なお、安全点検の結果、危険性が確認された場合には付近通行者への速やかな注意表示および補修、撤去などを行います。
 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

9月1日は「防災の日」 地域ぐるみで防災対策を

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、防災機関が十分に対応できない恐れがあります。そのようなときに頼りになるのが「地域ぐるみの協力体制」です。

日頃から地域の防災活動に積極的に参加することが、自分の家族や家を守ることにつながります。未結成の地域は自主防災組織をつくりましょう。

 総務課 危機管理担当(千代田庁舎)

自主防災組織とは

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域の人々が自発的に防災活動をする組織です。災害時はもちろん災害後の避難所の運営や、その後の復旧活動にも大きな力を発揮します。

自主防災組織の役割

【平常時】
 災害に備えるための活動をします。
 ① 防災知識の普及・啓発
 ② 地域内の安全点検
 ③ 防災訓練
 【災害時】
 人命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。
 ① 初期消火
 ② 避難誘導
 ③ 救出・救助
 ④ 情報の収集・伝達
 ⑤ 避難所の運営



自主防災組織の必要性

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助(公助)によるものはわずか2%で、多くは自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。災害発生直後は、公的機関による被災

者支援等の緊急対応(公助)には限界があります。

また、被害を最小限に抑えるためには、災害後早い段階での救助が必要となります。そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実施など地域単位の自主的防災活動が求められます。これらの役割を担う地域ぐるみの組織が「自主防災組織」です。

自主防災組織の結成方法

自主防災組織は、通常は地域(ミニミニ)・自治会、行政区単位、または小学校区単位などで組織されるものです。ぜひ、自主防災組織を結成しましょう。

- 1 まず話し合いを
- 2 行政区・自治会で自主防災組織の必要性などを協議しましょう。
- 3 結成したいが、どんな活動をしていけばよいのだろう? などとお悩みときは、お気軽に市役所(総務課危機管理担当)までご相談ください。
- 4 市へ結成届を提出
- 5 結成後は、市へ申請書「結成届」および規約などの必要書類の提出をお願いします。



集中豪雨のときは...

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わり頃によく起こります。狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は比較的困難です。河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予測されます。がけ付近や造成地、扇状地などは気象情報に十分に注意し、万全の対策をとるようにしましょう。



1時間の雨量と災害発生状況

1時間の雨量	災害発生状況
10～20ミリ	長く続くときは注意が必要。
20～30ミリ	側溝や下水、小さな川が溢れ、小規模のがけ崩れに注意。
30～50ミリ	山崩れ、がけ崩れが起きやすい。
50～80ミリ	マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい。
80ミリ以上	大規模な災害が発生しやすい。厳重な警戒が必要。

※気象庁による

※結成後、市では年度の活動費などに對し補助金の交付を行っています。
 ◆年間活動補助額 2万円

ブロック塀について次の項目を点検し、ひとつでも不適合がある場合は危険なので改善しましょう。

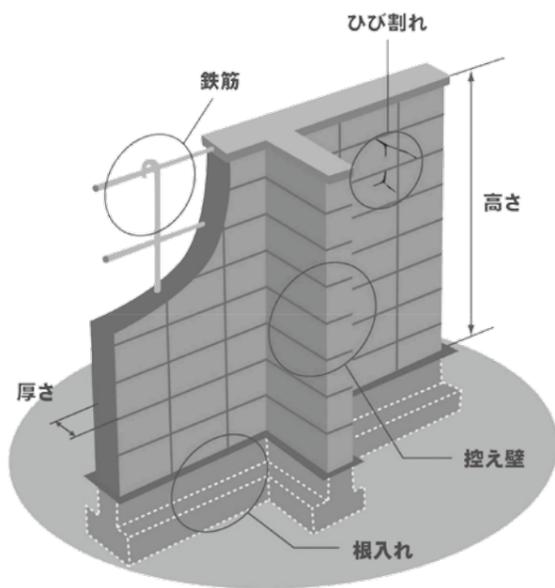
外観で確認できる項目

- ① 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- ② 塀の厚さは10cm以上か
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合、15cm以上)
- ③ 塀の長さ3.4m以下に、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2m超の場合)
- ④ コンクリートの基礎があるか
- ⑤ 塀に傾き、ひび割れはないか

専門家に相談すべき項目

- ① 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
- ② 基礎の根入れ深さは30cm以上か
(塀の高さが1.2m超の場合)

※組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合にはお問い合わせください。



市ホームページでもチェックポイントについて掲載していますので、ご確認ください。
 また、国土交通省のホームページも併せてご確認ください。

▼市ホームページ

コンクリートブロック塀の安全点検について



▼国土交通省ホームページ

建築物の塀(ブロック塀や組積造の塀)の安全点検等について



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改